

地域情報化における意味と政策の変遷

大杉, 卓三
九州大学大学院比較社会文化研究院

<https://doi.org/10.15017/9492>

出版情報：比較社会文化. 14, pp.1-6, 2008-03-20. Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



地域情報化における意味と政策の変遷

Changes of meaning and policies on the Regional Informatization

大杉卓三

Takuzou OSUGI

キーワード 地域情報化 情報社会論 地域開発 ICT 地域メディア

abstract

The Regional Informatization is a concept which was created in early 1980s during the so-called “new media boom.” This idea came into being as a policy, so its original meaning was mainly “policies” to informatise communities. But there is another concept of Regional Informatization as activities by local inhabitants or non-profits which are either involved or has nothing to do with the policy-making processes. In other words, the concept of Regional Informatization consists of both policies and civil activities. The social significance of “Regional Informatization” as well as national / regional policies concerning this field have changed over years as the information technology makes incessant progresses and permeates into the society. The “Regional Informatization” today cannot be the same as the one in 1980s since mobile phones are quite popular and that broadband Internet connection is available at most parts of the country. It is therefore essential to consider what this concept stands for in the current context and to reflect it at the policy-making process.

はじめに

地域情報化という用語および概念は1980年代に誕生し、既に20年以上使用されている。地域情報化とは何かを考察するとき、「地域」と「情報化」をそれぞれの用語として切り離し意味を考えることになる。2つの用語がどちらも多義的であるため、使用される文脈により意味が異なり、その定義を正確に把握するのは意外と難しい。加えて、地域情報化は地域と情報化のそれぞれ個別の意味を足しただけではなく、地域情報化という1つの用語としての意味を持つことも認識する必要がある。

ここ数年、e-Japan戦略のような国家戦略が推し進められ、携帯電話は一人一台が当たり前、インターネットのブロードバンド化、また放送の分野でも地上デジタル放送が開始された。社会の様々な場所で情報化の利活用は急速に拡大しており、個人そして社会の旺盛なニーズを感じることができる。既に情報通信機器やネットワークによる各種サービスが無くては社会生活は立ちゆかない。地域情報化は1980年代に、2008年の現在のような社会の到来を描き、取り組みが開始された。

本稿では、地域情報化の取り組みの主体である国・地方自治体、そしてもう1つの主題である市民団体やNPOを

把握し、地域情報化という概念が誕生した背景、そして現在までの経緯と課題について整理し考察する。

情報社会論から高度情報社会論へ

地域情報化という用語は、由来として地域情報化政策を意味する用語である。この節では、地域情報化という用語と概念の誕生について整理する。地域情報化という用語が誕生した1980年には、情報化社会から高度情報化社会への変化が示されていた。情報化社会が「高度」に進展するための政策的な対応が地域情報化であり、不可欠な取り組みとされた。高度情報社会は「情報社会論」で論じられた情報社会の姿に立脚したものである。

情報社会論の代表例を挙げると、まずは先駆的存在となった梅棹忠夫の「情報産業論」がある。情報産業が「産業化」の軌道にのりつつあるとの認識の上で、従来とは異なる新たな経済学の必要性を主張した。そして文明の発展図式として人類の発展の歴史を農業の時代、工業の時代、精神産業の時代とに分類し、情報産業を来るべき精神産業の先駆けとした。また、人類の産業史を人間諸機能の段階的拡充に例え、情報産業を「外胚葉器官」のなかでも特に脳神経系および感覚器官の機能の拡張だと述べた。

林雄二郎は『情報化社会』のなかで情報化の定義を「この社会に存在する物財、サービス、システムについて、それが持っている機能のなかで、実用的機能に比して情報的機能の比重が次第に高まっていく傾向」とした。

増田米二は『原典情報社会 機会開発者の時代へ』のなかで、今日までの社会発展の時代区分を「狩猟社会」「農業社会」「工業社会」「情報社会」と4区分したうえで、情報技術を中核とする情報社会において革新的技術、社会経済システム、価値観がどのような変革を遂げるかに関する考察をおこなった。情報技術が最終的に実現する理想社会的な「コンピュートピア」像を、(1)人それぞれが時間的価値を追求し実現していく社会、(2)決定の自由と機会の平等が理念となる社会、(3)多様な自主的コミュニティの開花、(4)権力なき機能社会の実現、という性格を備えたものになると描いている。このコンピュートピア像は、当時としては目新しいものであったが、現在の視点において極めて現実的な社会の姿としてとらえることができる内容である。

また海外では「脱工業化社会論」という概念が展開され、日本の情報社会論と共通する部分が多い。ダニエル・ベルは『脱工業社会の到来』のなかで、前工業社会、工業社会の次に来る社会を「脱工業社会」と名づけた。またアルビン・トフラーは『第三の波』において発展段階説をとった。

これら社会の発展段階の分類を核とした文明史論的な情報社会論は、日本では1960年代後半から1970年代はじめ頃までをピークに論じられた。しかし、オイルショックや情報通信技術の未熟さなどの理由から、楽観的未来論としての情報社会論は廃れた。しかし経済発展を優先し環境破壊、公害などの社会問題への対応が後手にまわった当時の社会への批判の役割に加え、政策においても産業構造の転換、経済の持続的成長のために情報化の推進が不可欠であるとの啓発となったことは間違いない。

高度情報化社会と地域情報化

1980年代にはいり、情報通信技術の発達を背景に「高度情報社会論」が登場した。テレビやラジオに加え、これら旧来のメディアを情報通信技術の進展により超越することが期待された「ニューメディア」の登場が引き金となった。ニューメディアの例としてはキャプテンシステム、パソコン、衛生放送などが代表的である。1983年の郵政省「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」報告書『21世紀の電気通信－高度情報社会の幕開け－』には「高度情報社会」および「高度情報化」という言葉が頻繁に使われ、また、1984年の通商産業省産業構造審議会情報産業部会中間答申『飛躍する情報化－ニューメディアがひらく21世紀』においても「高度情報(化)社会」という言葉が使用された。「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」報告書、および通商産業省産業構造審議会情報産業部会中間答申は「高度情報社会論」の代表的な見解といる。

「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」の報告書は、高度情報化は単体としてのコンピュータの発達に

よるこれまでの情報化とは異なることを強調し、「高度情報化を推進する電気通信システムは、多層的なトータルネットワークが構築され、個人レベルの段階でもあらゆるネットワークにアクセスできることとなるとともに、さまざまなニューメディアの出現、データベースの構築とあいまって、双方向で受け手の自由な情報選択が可能になる」と述べた。

また、通商産業省産業構造審議会情報産業部会中間答申では、1960年代以降、わが国は2度の情報化革命を経験したとのべられた。1960年代後半から70年代にかけての第1次情報化革命は産業界へのコンピュータ導入が中心であったとした。続く第2次情報化革命は1980年から現在にかけて起こりつつあり、それまでの拠点的な情報化の展開から、社会、家庭全般への面的な展開へと広汎に進行しつつあり、その内容も質的に高度になりつつあるとした。このように高度情報社会論は、郵政省、通産省という省庁を中心に、文明史論的な情報社会論を基礎としながらも、政策論として組み立てられたものである。

第2次情報化革命は、それまでの拠点的な情報化の展開から、社会、家庭全般への面的な展開へと拡大し、その様子は「地域の情報化」および「地域情報化」とよばれた。高度情報社会の実現のために「地域情報化」は政策課題になったのである。地域情報化とは、一定地域内にニューメディアの導入や高度な情報通信基盤を整備し、それを通じて地域内の情報流通を活性化させ地域発展をはかることを目的とした情報化による地域開発政策であった。

情報は東京をはじめとする大都市に集中する傾向があり地方との情報格差が存在している。多くの情報にアクセスできる大都市は発展の可能性があるが、情報の少ない地方では発展が阻害される。医療・福祉・防災といった領域においても事態が悪化している。この情報格差を解消するために地方に情報通信基盤を整備し、格差を是正することが地域情報化に期待された。それは、地域の伝統産業や地場産業および農業の不振などに対して、地方の産業構造の変化を促し、地域の振興を図るものとして期されたのであった。また、大都市への情報のアクセスの増加が地方の従属を進行させることを防ぐために単に情報を地方が受信するだけではなく、地域から情報を発信することが地域情報化の目的の一つとして示された。ただし、地域外の多くの情報にアクセスが可能となっても、地域内の社会に固有に存在する課題に対しては答えを示すことはない。市政や医療、福祉、災害情報といった地域の問題は多く存在しているが、これらの情報は従来のマスメディアでは対応しきれないのである。当時のニューメディアには、地域住民に対して身近な情報を提供し、また住民が情報を共有化することで地域の独自性が守られ、地域のアイデンティティを保ったコミュニティが形成されることが期待された。

地域情報化政策の背景とニューメディアブーム

このように情報通信技術の発展によりニューメディアが

具現化し、地域情報化は大きな期待を背負う政策となった。この節ではその社会経済的な背景について、地域情報化政策に関連深い全国総合開発計画により考察する。1950年代半ばから1970年代はじめにかけての高度経済成長期に、わが国では東京など大都市圏への人口集中が進んだ。同時に地方の過疎化・高齢化、地場産業の衰退などの地域間格差の問題が深刻化した。地方では医療、福祉、交通、消費などの生活基盤が大都市と比べて遅れ、情報・意志決定機能の東京一極集中、テレビ・新聞といったマスメディアの東京キー局の構造、地域文化の全国画一化が進み地域独自文化の衰退、地域アイデンティティの喪失等の問題があらわれてきた。

このようななか、1977年に策定された第三次全国総合開発計画では「歴史的文化的伝統に根ざし、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の形成」「大都市への人口と産業の集中を抑制し、その一方で地域振興を行い、過密・過疎に対処しながら新しい生活圏を確立すること」を基本目標とする「定住構想」を掲げた。1962年に策定された全国総合開発計画、1969年の新全国総合開発計画とは異なり、日本経済は高度経済成長の後、オイルショックを境に安定成長へと移っており、三全総はそれらの時代背景を反映した構想となっている。三全総では「新メディア・ネットワーク」形成の必要性が主張され「ファクシミリ、移動通信、映像通信など、より高度な機能を持つメディアの拡大に努める」、「デジタルデータ網、高帯域網といった通信網の建設を進め、あるいは国内の通信衛星、放送衛星や大容量伝達に適した光通信方式の実用化に努め、高度かつ多様な機能を持ったネットワークの形成を図る」としており、コンピュータや高度通信ネットワークの導入を軸とした地域開発の必要性が述べられ、経済活動以外の、医療・教育・福祉・防災などの分野にも適用されるよう言及している。また、「地域社会に密着したCATV等のコミュニティ・メディアの整備やデータバンク・情報センターの設置」による地域社会に密着した情報通信の役割が述べられ、「国土の均衡ある発展を図るためには、情報の地域的な較差を是正し、地域の情報環境の整備を図る必要がある」と情報格差是正の必要性も明確化されている。

1980年に入ると、電電公社（現在のNTT）が提唱した「INS（情報ネットワーク・システム）構想」を機に、「高度情報社会」を実現するための国の政策の一環として各省庁主導によるニューメディア導入による地域情報化政策が相次いで施策された。地域情報化を目指す国の政策の第1歩は、多目的CATVの実験システムの構築であり、郵政省は「多摩CCIS実験構想」を発表し1976～80年の間実験を行い、通産省は奈良県生駒市でHi-OVIS実験を1978～86年の間行った。これらの実験結果をふまえ両省庁から地域情報化の施策が策定され、地方自治体がこれに参加することになった。まず1983年に郵政省のテレトピア構想、通産省のニューメディア・コミュニティ構想が策定され、建設省のニューメディアシティ構想、農林水産省のグリーントピア構想などが次々と発表され、ニューメディアフィーバー

と呼ばれた。これら施策の多くは、各省庁が所管する分野にニューメディアを総覧的な情報システムとして導入する形式のものであり、ゆえに施策間の重複が問題視された。

1987年には第四次全国総合開発計画が策定された。1970年代に沈静化していた大都市圏への人口集中が80年代はふたたび増加しはじめ、東京圏において顕著に見られた。その現状を踏まえて「多極分散型国土の形成」を基本目標に地方圏の戦略的、重要的整備を通じて、地域の活性化と地域間の連携の強化を図ることを目標としている。四全総では目標実現の主体施策として、「定住と交流のための交通、情報通信体型の整備」を掲げており「さまざまな情報と通信メディアやシステム、情報通信拠点を全国に普及・展開することによって、任意の地域相互間でさまざまな情報に自由にアクセスし、自由なコミュニケーションを可能にするーランダムアクセス情報圏ーを形成する」としている。これらは、「現実には地域間の競争を強いるものであり、多くの自治体は、生き残りのための地域振興の1つの手段として、地域情報化を構想したのである。

次の全総は1998年に第五次全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造ー」として策定された。目標年度は2010年-2015年であり、人口減少・高齢化、高度情報化時代の到来などの時代背景を鑑み、多軸型の国土構造への転換を長期的に図ろうとしている。「参加と連携」による国土づくり、地域づくりを掲げる五全総には情報通信基盤が全国に整備されていることは前提として組み込まれているため整備の遅れた地域は、整備促進が求められる。

ニューメディアの導入に湧いた80年代は最初の地域情報化ブームであった。その後、自治省が1990年に「地方公共団体における地域の情報化の推進に関する指針」を発表し、「情報処理又は電気通信に関する事務」が地方自治体の本来事務として加わった。同指針では地方自治体が地域情報化の推進する際の基本的な考え方を明確にし、地域の特性と現状を踏まえたうえで各自治体が地域情報化計画を策定する必要性を指摘した。この指針の背景は、80年代の地域情報化政策が一部の地域のみにはしか導入されず、新たな格差を生み出しかねない懸念されたことと、構想で用意されたメニューに地方自治体が従うだけであり、取り組みの主体性に欠けていた反省があった。これによって地域情報化政策の主体は省庁から地方自治体へ移り、県市町村は独自の地域情報化計画を策定した。同指針は情報通信技術の動向を踏まえて97年に「高度情報通信社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針」へと改定されている。

省庁が提唱する地域情報化構想の類似性は、1997年に総務庁から「地域情報化推進施策の総合性の確保に関する調査結果に基づく勧告」が発表され、郵政省、通商産業省、建設省、農林水産省、自治省の5省は対策を求められた。この勧告を受けて、5省庁は「地域情報化推進施策に関する5省連絡協議会」を設置し、新たな地域情報化政策の立案・実施に際して、事業の共同・連携化の推進、及び各省庁の機能を総合的に発揮するための「総合的プログラム」を取

りまとめている。

電子政府、電子自治体と e-Japan 戦略

第2次情報化革命は「地域の情報化」および「地域情報化」とよばれたのであるが、1990年代後半から現在にいたる状況はどうだろうか。2000年には「IT革命」という用語が流行語となり、IT革命を第3次情報化革命と表現できるかもしれない。しかし第2次情報化革命の内容は「拠点的な情報化の展開から、社会、家庭全般への面的な展開」「社会全般や家庭にまで情報化が進展することが重要との認識」の流れは何ら現在においても変化せず、意味の上では第2次情報化革命の延長線上と把握できる。ニューメディアでは技術的にはかなりの無理をしつつ理想のみを先行させたため、IT革命ではじめて当時の理想に近づけたのではないだろうか。

IT革命の流行で、情報化という用語は一部はITに置き換えられた。ITは直訳すると情報技術である。ITが本来は技術用語であるため、ここ数年、コミュニケーションという社会的な機能を際立たせ、情報コミュニケーション技術、もしくは情報通信技術の意味のICTが一般的となった。2005年以降は国の施策でも大半がICTに統一されている。IT革命に至る流れは1990年代後半のパソコンとインターネット、そして携帯電話の普及を背景としたものだ。1980年代の地域情報化政策はニューメディアの普及を政策により後押ししたシーズ重視のものであったが、1990年代後半からは、より実用的で利便性の高い情報通信環境を貪欲に欲するニーズへの対応が政策課題となっている。

社会経済的なニーズの高まりを受けITを国家戦略として扱い「IT立国」を目指すことが政府の重点課題となり、1994年には政府に高度情報通信社会推進本部が設置された。同本部は1995年に「高度情報通信社会に向けた基本方針」を策定している。この方針は情報通信インフラ整備の必要性について述べ、また「電子的な政府」の実現推進にも言及している。2000年、高度情報通信社会推進本部は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)へと移行している。

電子政府の実現に向けた初期の計画には1994年に発表された「行政情報化推進基本計画」がある。行政情報化の整備方針の基本的事項と各省庁が共同・分担する共通実施事項を定めたもので、民間に比べて遅れていた情報化が政府でも積極的に進められるようになった。同計画はインターネットの普及などを受け1997年に改定された。また1999年の「ミレニアム・プロジェクト」でも新しい産業を生み出す技術革新に取り組む分野を情報化、高齢化、環境対応の三分野とし、その一つの情報化の分野では研究開発の他にも電子政府の実現、教育の情報化が示されている。

IT戦略本部ならびに、それを補助するIT戦略会議は2000年9月にITの国家戦略である「e-Japan戦略」をまとめ、「5年以内に世界最先端のIT国家を目指す」と発表した。実現にむけた施策の一環として「高度情報通信ネット

ワーク社会形成基本法(IT基本法)」が2000年11月に施行された。e-Japan戦略では、超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、電子商取引、電子政府の実現、人材育成の強化が4つの重点政策分野として掲げられている。特に初期のe-Japan戦略では「超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」が重視され、インターネットの接続環境がADSLや光ファイバーへと移行することとなり、現在の日本のインターネット利用環境の基礎が完成した。e-Japan戦略はバージョンアップを繰り返しその時々に対応した。2003年にはe-Japan戦略IIへと移り、情報通信インフラの整備から利活用促進へと政策の主軸が移った。情報通信インフラの整備は、総務省のブロードバンドゼロ戦略のように、デジタルデバイド対策としては現在も取り組まれている。e-Japan戦略以降もIT戦略本部からはIT政策パッケージや重点計画、また総務省からは2010年目標のu-Japan政策が打ち出されている。

1983年	旧郵政省 テレトピア構想 旧通産省 ニューメディア・コミュニティ構想
1990年	旧自治省 地方自治体における地域の情報化の推進に関する指針
1994年	旧総務庁 行政情報化推進基本計画
1995年	旧自治省 地方公共団体に行政の情報化の推進に関する指針 高度情報通信社会推進本部 高度情報通信社会推進に向けた基本方針
1996年	旧郵政省 高度情報通信社会構築に向けた情報通信高度化目標及び推進方針
1997年	旧自治省 高度情報社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針
1998年	高度情報通信社会推進本部 高度情報通信社会推進に向けた基本方針およびアクションプラン
1999年	旧郵政省 次世代地域情報化ビジョン ICAN21構想
2000年	内閣府 IT戦略会議 IT戦略会議 IT基本戦略 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法) 地域IT推進本部 IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針 地域IT推進本部 地域IT推進のための自治省アクション・プラン
2001年	IT戦略本部 e-Japan戦略 IT戦略本部 e-Japan重点計画 総務省 全国ブロードバンド構想
2002年	IT戦略本部 e-Japan重点計画2002
2003年	IT戦略本部 e-Japan戦略II IT戦略本部 e-Japan重点計画2003 総務省 電子自治体推進指針
2004年	IT戦略本部 e-Japan戦略II加速化パッケージ IT戦略本部 e-Japan重点計画-2004 総務省 u-Japan政策
2005年	IT戦略本部 IT政策パッケージ-2005
2006年	IT戦略本部 IT新改革戦略 総務省 u-Japan推進計画2006
2007年	IT戦略本部 IT新改革戦略 政策パッケージ IT戦略本部 重点計画-2007

図表1：地域情報化政策の経緯

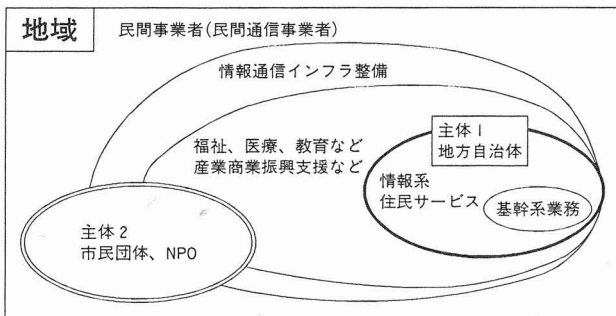
出所：各種資料をもとに筆者作成

市民活動としての地域情報化

ここまでは地域情報化の政策的取り組みの経緯について述べた。政策であるが故に、主体は国、地方自治体となる。しかし、地域情報化にはもう一つの主体がある。その主体とは市民団体やNPO（非営利活動組織）であり、地域情報化の概念には政策とは別の、市民活動としての地域情報化が含まれる。これが地域情報化の一般的な概念を複雑化する一つの要因ともなっている。地方自治体とは別の主体ではあるが、政策としての地域情報化と相反するものではなく、情報化以外の分野と同じく協働することも多い。

市民団体やNPOが主体となる地域情報化の活動範囲は幅広い。地方自治体との協働で地域内に情報通信インフラの整備をおこなう、また自らの資金のみで無線LANなどで情報通信インフラ構築をおこなうような活動もあれば、ICTを道具として用い、例えば障害者の自立支援に取り組む団体もある。また、ここでは市民団体、NPOという共に非営利の組織形態のみを示したが、中には株式会社の組織形態をとる団体もある。近年ではICTが十分に整理されてきたこともあり、市民団体やNPOには地域情報化とは意識することなく、ツールとしてのICTを使いこなし各分野の活動に取り組むのが当然である。ゆえに地域情報化を組織の活動目標として掲げる例は減少しており、これは当然の帰結であろう。

市民活動としての地域情報化と、地方自治体による地域情報化には抜本的に異なる点が存在する。地方自治体による地域情報化は、自らの所轄地域が他の地域と同様の水準にあるように、また大都市との格差が付かないように平準化することが主たる目的となる。先進事例となるべく政策的対応を取ることもあるが、多くは全国的な水準への追随である。その一方で、市民団体やNPOによる地域情報化はその地域にだけ固有に存在する問題解決への対応や、地域の個性化、他地域との差別化を図る活動である場合も多く見受けられる。他地域で成功している地域情報化の実践活動のアイデアを柔軟に取り入れることもできる。このように2つの主体の取り組みは目的が異なることもあるが、基本的には協働してICTにより地域内の資源の最大活用を導くことが求められる。



図表2：地域情報化の範囲と主体

出所：筆者作成

地域情報化の意味と変遷

地域情報化という用語、そして概念の誕生の背景から現在までの経緯について、また2つの実施主体についても述べた。そのうえで本節では情報通信技術の進化の速さにも留意しながら、地域情報化の現在の意味について整理し、多角的に考察する。

地域を情報化するとどういう意味か。まず、地域とはなにか。政策としての地域情報化ではこの答えは簡単だ。県市町村のような行政区分による地理的空間を示す。地域情報化は地域間の情報格差、つまり情報通信インフラを整備すること等でデジタルデバイドの解消が近年の取り組みの柱ではあるが、地域とは地方や条件不利地域のみを意味するのではなく、東京や大都市においてもICTの利活用促進などの政策はある。また市民活動としての地域情報化では、かならずしも県市町村とは一致しない。それは県域や市町村域をまたぐというだけではなく、地域内の一部のみに活動を限定することもある。

次に地域情報化の道具、ツールの問題について述べる。これは情報化とは何か、という問題を含む。単純に表現すれば情報化とは情報通信技術が社会経済へ浸透してゆくさま、と表現できる。近年では情報化をICTという用語で代用することも多い。現在の携帯電話は電話ではあるが、コンピュータを内蔵した通信機能付き情報処理装置である。しかし本来が多義的な地域情報化という用語から切り分けた「情報化」には広義の意味を持たせることも多い。広義に情報化とは、ラジオやテレビといった旧来のメディアや、更には紙媒体の新聞、雑誌までも含まれる。動画コンテンツを制作し、ケーブルテレビで放送、また同じコンテンツをインターネットでも配信する、更にフリーペーパーで雑誌にも掲載する、というような活動をする市民団体もある。地域情報化における「情報化」の意味は、文脈により異なることに留意する必要があるだろう。

次に「地域情報化」を1つの用語としてとらえた場合、情報化による地域開発の意味をもつ。地域開発は経済開発と社会開発にわけられる。地域情報化政策はあらゆる分野へニューメディアによる情報システムを導入しようとした。その場合、経済開発も社会開発も両方が意識されることなく含まれた。半導体産業やソフトウェア産業の立地促進や育成もその一部だった。しかし、産業育成は経済開発に含まれる分野であり、地域情報化の意味を現在とらえなおした場合、地域情報化の主たる開発分野とは設定されていない。経済開発をまったく除外するわけではないが、医療、保健、福祉、教育などの社会開発が地域情報化の対象分野となることに異論はないだろう。つまり、地域情報とは情報化もしくは「ICTによる社会開発」と表現できるの。経済開発では情報化、ICT導入の成果は目に見えやすいが、社会開発では何らかの恣意的な指標を準備しなければ成果を明示することは難しい。これは地域活性化や地域の問題解決能力の度合いを数値化して測りにくいと同じである。

最後に、流通する情報について考察する。地域情報化により情報通信インフラが確保され、自由かつ効率的な情報流通が可能になったとしても、地域外の大都市の情報ばかりにアクセスすることになり、それでは地域の活性化や問題解決には結びつかない。施策としての地域情報化は、情報通信インフラを他の地域と同様の水準に平準化し、大都市からの情報が得やすくする使命をもつ。しかし、期待されるのは自らの地域からの他地域への情報発信の向上である。観光情報などもここに含まれる。そして、地域情報化の意味において最も大切なことは、地域内での情報流通の強化、効率化をはかりグループ・コミュニケーションが円滑に進む環境を作ることである。インターネットは全世界的な広がりを持つことに目がいくが、それだけに捕らわれてはならない。情報通信インフラの整備の先には、地域でのメーリングリスト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのツールの導入を検討すべきだろう。行政、市民といった垣根を越えたコミュニケーションができる環境づくりが大切である。ブロードバンドが整備されたのであれば文字だけではなく映像や音声を活用することも有効である。ただし、インターネットでのコミュニケーションにはノイズが多く、情報を集めただけではデジタルのゴミの山となるだけであり、むしろ有害な場合もある。一般的に言われることだが、属人的な知識や経験、地域外から来た人が持つ視点や知識や経験、また地域に分散して埋没している暗黙の知識や経験を、円滑なグループ・コミュニケーションにおいて、明示的かつ集約的な形式知へ成し、可視化できるようにできるかが課題である。

地域情報化では政策的な取り組みに加え、市民活動としての独自性を活かした活動を巧みに組み合わせつつ、いかに地域特性を把握したうえで地域密着の地域情報化がおこなう必要がある。多くの地域では情報通信インフラの整備が一段落しツールの普及もある程度は進んだ。情報通信インフラとツールを駆使して地方自治体そして市民が自らの地域をどのように経営していくかを模索すべきである。

おわりに

地域情報化という用語はすでに誕生から20年以上が過ぎ、e-Japan 戦略の時期にはIT、もしくはICTが一部代用されて使われるようになった。そのため、地域情報化はICTによる地域活性化と言い換えられる場合もあり、使用頻度は減少しているようである。基本的な地域情報化の理念や取り組みに変化はなくとも情報通信技術の革新の速度は速い。1980年代はシーズ重視であったが、現在では正反対でICTへの旺盛な利用者のニーズにどのように対応すべきか、またニーズを満たした後に地方自治体や市民がどのように情報通信技術を活かして地域の舵を取るのかという問題に直面している。

また、日本の地域情報化の取り組み経験は、日本国内の条件不利地域だけではなく、発展途上国を対象とした開発援助にも活かされている。地域情報化という用語は日本独

自のものであり、開発援助でのICTの利用は、ICT for Developmentと表現される。JICA(独立行政法人 国際協力機構)の事業「マレーシア国インターネットによる地域情報化の推進に関する調査」のように、まれに地域情報化という用語が使われる。ICT for Developmentの課題は、本稿で述べた地域情報化の課題と変わらないため、開発援助にも地域情報化の取り組みが活かされている。

参考文献

- 会津泉 (1986)：『パソコンネットワーク革命—日米最前線レポート』日本経済新聞社
 会津泉 (1994)：『進化するネットワーク』NTT出版
 会津泉 (2004)：『インターネットガバナンス—理念と現実』NTT出版
 湯浅良雄, 坂本世津夫, 崔英培(2004)『地域情報化の課題—地域に根ざした情報化の可能性—』
 大石裕 (1992)：『地域情報化 政策と理論』世界思想社
 大杉卓三 (2006)：「市民社会の発展とNPOのICT利用戦略」財団法人ハイパーネットワーク社会研究所2005年研究報告書
 大杉卓三(2007)：「地方ケーブルテレビの現状とコミュニティチャンネル 大分県佐伯市の事例研究」『比較社会文化』第13巻 九州大学大学院比較社会文化学府紀要 pp45-51
 大杉卓三 (2007)：「開発援助におけるICT(情報通信技術)の役割」『九州大学アジア総合政策センター紀要 第2号』九州大学アジア総合政策センター pp69-78
 公文俊平 (1988)：『ネットワーク社会』中央公論
 公文俊平 (1994)：『情報文明論』NTT出版
 公文俊平 (1996)：『ネットィズンの時代』NTT出版
 公文俊平 (2001)：『文明の進化と情報化』NTT出版
 公文俊平 (2004)：『情報社会学序説—ラストモダンの時代を生きる』NTT出版
 國領二郎, 飯盛義徳 (2007)：『元気村はこう創る 実践・地域情報化戦略』日本経済新聞出版社
 長谷川文雄 監修(1997)：『マルチメディアが地域を変える 情報発信の戦略と実際』電通
 増田米二(1985)：『原典情報社会 機会開発者の時代へ』TBSブリタニカ
 丸田一, 國領二郎, 公文俊平 編著(2006)：『地域情報化 認識と設計』NTT出版
 宮尾尊弘(2000)：『日本型情報化社会 地域コミュニティからの挑戦』ちくま新書
 渡辺栄(1995)：『地域情報化と地域経済の発展—九州地域における自治体を中心として—』九州大学出版会